

平成31年度より富士見丘小学校に 自閉症・情緒障害固定学級を開設します

昭島市教育委員会では、特別な支援を必要とする児童・生徒への教育を一層充実させるため昭島市特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学級の整備を進めています。市全域から通学する児童の利便性を考え、富士見丘小学校に自閉症・情緒障害固定学級を新たに開設します。

- 1 開設予定日 平成31年4月1日
- 2 学級人数 1学級あたり8人以内。設置学級数は、児童数によって変動します。
- 3 通級区域 市内全域
- 4 教室配置 富士見丘小学校校舎 2階（予定） 指導教室を設置

5 対象児童

以下の要件にすべてあてはまる児童。

(1) 全般的な知的発達の遅れがなく、情緒障害及びLD（学習障害）、ADHD（注意欠如・多動性障害）、ASD（自閉症スペクトラム・アスペルガー症候群も含む）等の発達障害があり、他者との意思疎通及び対人関係の形成に困難がある。

(2) 就学支援委員会または転学・入級判定委員会で自閉症・情緒障害固定学級での指導が必要との判定を受けた。

※各委員会の判定を受けるためには医師診察記録(所定様式)、発達検査結果(任意様式)が必要となります。例年、夏休み以降は医療機関が大変混み合うようですので、お早めにご受診いただきますよう、お願い致します。

- (3) 昭島市内に在住している。
- (4) 平成31年4月1日時点で、昭島市立小学校に在籍しているまたは入学予定である。
- (5) 保護者による富士見丘小学校への送迎が可能である。

6 自閉症・情緒障害固定学級について

知的な遅れのない自閉症等発達障害のある児童を対象とした学級です。人間関係の形成や身体の動き、コミュニケーションなどを学び、心身の調和的発達の基盤を培う「自立活動」による指導を行います。教科の学習については通常の学級に準ずる内容を学習します。

7 開設当初より入級するための手続き及び申込期日

(1) 平成31年4月に小学校入学予定の未就学児童について（就学相談）

就学相談をお申込みください。期日までに、指導課特別支援教育係へお電話または窓口にて相談申込をしてください。なお、平成30年7月24日（火）に、就学相談に関する市民説明会を開催致します。

申込期日 **平成30年 9月28日**

(2) 小学校に在籍している児童の場合（転学相談）

転学相談をお申込み下さい。在籍校を通して、期日までに指導課へ転学相談申込書をご提出下さい。転学相談申込書は在籍校にあります。

お申込みの際に、在籍校が作成する資料も添付していただく必要があります。

在籍校とご調整のうえ、期日までにご提出いただきますよう、お願い致します。

申込期日 **平成30年11月 9日 指導課へ必着**

※期日を過ぎてお申込みいただいた場合、来年度当初より富士見丘小学校自閉症・情緒障害固定学級へ入級することはできませんので、ご注意ください。

8 その他

ご心配、ご不明な点があるときは、下記までお問い合わせいただきますようお願い致します。

<お問い合わせ先>

昭島市教育委員会指導課特別支援教育係 042-544-5111 内線2239・2242